

事 務 連 絡
平成24年2月22日

熊本市保健所 御中

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課

一般用医薬品の区分リストの変更についての訂正について

このことについて、平成24年2月14日付け事務連絡により、平成23年12月26日付け薬食安発1226第1号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストの変更について」を訂正する旨通知がありましたのでお知らせします。

なお、下記の団体には通知済みであることを申し添えます。

記

社団法人 熊本県薬剤師会
社団法人 熊本県医薬品登録販売者協会
熊本県医薬品卸業協会
熊本県医薬品配置協会
熊本県医薬品小売商業組合
熊本県製薬協会

担当

健康福祉部健康局薬務衛生課

監視麻薬班 原田、樋口

TEL: 096-333-2242

FAX: 096-383-1434

事 務 連 絡
平成 24 年 2 月 14 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

一般用医薬品の区分リストの変更についての訂正について

平成 23 年 12 月 26 日付け薬食安発 1226 第 1 号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストの変更について」が発出されたところですが、同通知の別添 2 において一部誤りがあったので、下記のとおり訂正方よろしく願います。

記

○ 別紙 3 の「○生薬及び動植物成分」について以下のとおり訂正する。

訂正箇所	正	誤
第 66 項 成分名欄	カラセンキュウ。ただし、外用 剤及び 1 日量中 <u>カラセンキュウ</u> <u>2.5g</u> 以下を含有するものに 限る。	カラセンキュウ。ただし、外用 剤及び 1 日量中 <u>カッセキ</u> 2.5g 以下を含有するものに限る。

以上

